

臨時監査委員会議開催結果

次のとおり、臨時監査委員会議を書面にて開催した。

記

1 日 時 令和4年9月12日(月)

2 議事概要

「安倍元総理国葬儀」に係る住民監査請求について【資料1～4】

(1) 協議内容

ア 8月19日に提出された住民監査請求について、橋本特別監査担当課長から請求内容及び請求に係る法定要件の審査内容について、各委員に説明を行った。

※ 請求内容

札幌市在住の請求人13名から、安倍元総理国葬儀に係る支出の差止めを求める措置請求書が提出されたもの。

イ 措置請求書と同時に提出された「暫定的な停止勧告の申し立て」に係る地方自治法第242条第4項の規定について、各委員に説明を行った。

(2) 協議結果

ア 提出された措置請求書については、法定要件を具備しているものと認められるため受理することとし、担当監査委員は深瀬委員とすることで各委員が了承した。

イ 「暫定的な停止勧告の申し立て」については、現状において、同法に定める要件に該当しないと認められるので、暫定的停止勧告は行わないことで各委員が了承した。

3 議事における質疑応答

質疑応答なし。